

～原油価格・物価高騰対策支援事業(市単事業)のご案内～

※JA出荷の方には、後日申請書を送付いたします。

その他該当となる方は、市農林水産課までお問い合わせください。

新発田市では、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ウクライナ情勢等による肥料価格・光熱動力費等の高騰により、大きな影響を受けている畑作物・園芸農家等に対し、経営継続(次期作)に重点を置いた、農業経営の下支えとなる支援をします。

補助対象者

- ・畑等(転作作物支援の対象とならない農地)で、令和6年産の畑作物・園芸品目を生産・出荷する個人(新発田市内に住所を有する者に限る。)又は法人(新発田市内に主たる事務所を有する者に限る。)

※加温施設を除く、合計で10aに満たない場合は対象外

補助内容

・肥料価格・光熱動力費等の高騰によるかかり増し経費の支援として、令和6年産(令和6年1月1日から12月31日まで)の畑作物・園芸品目を生産・出荷する農家の作付面積に対し、

- ・ 5,000円/10a 畑作物・園芸農家等1件当たり、上限100万円

申請期間・方法

・ 令和6年2月13日から11月30日まで ※市農林水産課へ窓口申請

必要書類

- (1) 交付申請書兼実績報告書
- (2) 直近の出荷実績等がわかる資料

※2月中旬以降市ホームページにて事業内容の詳細を掲載します。
※本事業の補助金については、税申告の際に雑収入として処理をお願いします。

